

ルルブル・エコチャレンジ事業について（事業概要）

1. 目的

子どもの生活習慣の乱れは、健康の維持や体力の増進に悪影響を及ぼすだけでなく、学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されています。

そこで、親子で楽しみながらルルブルの重要性を理解し、毎日実践することで、子どもの基本的な生活習慣の定着を促進するとともに、ルルブルを実践することで、結果としてエコにもつながるといった、エコ活動の大切さを伝えることを目的とし、事業を実施します。

2. 対象者

宮城県内の年少児（3歳児）・年中児（4歳児）・年長児（5歳児）
小学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という）の低学年児童（1・2年生）

3. 実施主体

- ・宮城県教育委員会
- ・株式会社東日本朝日広告社（委託先）



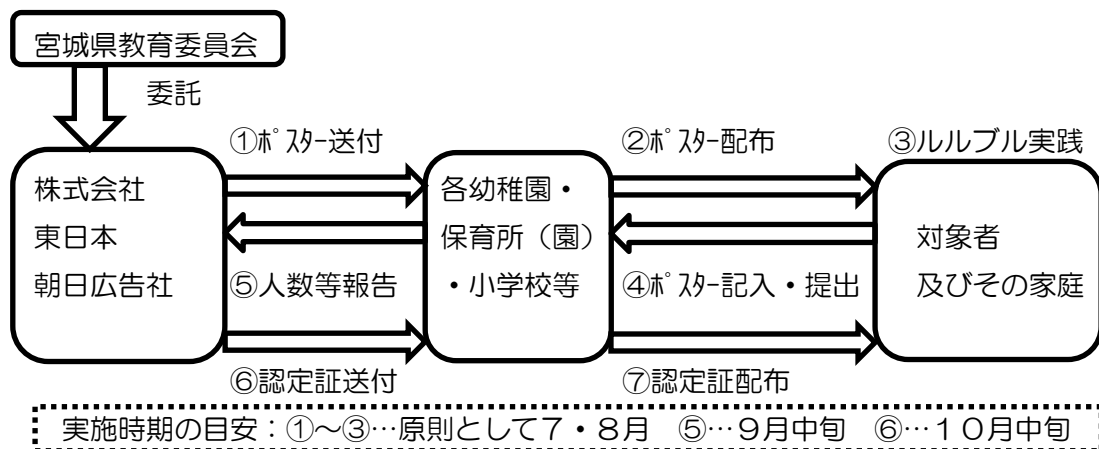
4. 実施期間

平成28年7月～10月（裏面「ルルブル・エコチャレンジ事業・フロー図」を参照）

5. 実施方法

対象者は、ルルブルの重要性が記載された「ルルブル・エコチャレンジポスター」を活用しながら4週間、家庭でルルブルを実践してシールを貼るほか、対象者の保護者は、削減された電気の総時間等を記入し、各幼稚園・保育所（園）・小学校等に提出します。

委託先は、各幼稚園・保育所（園）・小学校等からの実践人数等の報告に基づき、対象者の取組を認める「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を、各幼稚園・保育所（園）・小学校等に送付します。



6. その他

「ルルブル・エコチャレンジポスター」及び「ルルブル・エコチャレンジ認定証」は、無料で送付します。

ルルブル・エコチャレンジ事業（フロー図）

実施時期(予定)	内 容
5月下旬	各幼稚園・保育所・小学校等へ事業実施のお知らせ ※5月17日通知済
7月上旬	各幼稚園・保育所（園）・小学校等に、対象者人数分のルルブル・エコチャレンジポスター等が届きます。※発送元は、（株）東日本朝日広告社です。
	↓ 各幼稚園・保育所（園）・小学校等の先生等から対象者（園児・児童等）へ、ポスター等を配布願います。その際、対象者への説明とあわせて、保護者向けの文書（※1）も配布願います。
	↓ 対象者が家庭にポスター等を持ち帰り、家族と協力して4週間、ルルブルを実践し、ポスターにシールを貼付します。4週間実践後、保護者が感想や、削減された電気の総時間等をポスターに記入し提出します。
9月中旬	↓ 各幼稚園・保育所（園）・小学校等でポスターを回収し、ルルブルに挑戦した人数及び削減された電気の総時間を集計の上、委託先に報告します。
10月中旬	↓ 委託先から、「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を各幼稚園・保育所（園）・小学校等に送付します。
	↓ 各幼稚園・保育所（園）・小学校等の先生等から対象者（園児・児童等）又はその保護者へ「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を配布願います。

※1 保護者向けの文書は、別添文書を必要部数増刷するか、校（園）舎等に掲示願います。

※2 委託先のFAX番号及びメールアドレスは、別紙報告様式に記載しています。
なお、ルルブル・エコチャレンジ事業に取り組んだ人数は、ルルブル通信等で発表する予定です。

※3 保護者向けの文書及び報告様式の電子データが必要な場合は、教育企画室のホームページ上に掲載していますので、御利用願います。

ルルブル・エコチャレンジ事業・Q&A

- Q1 ポスター等を破損・紛失してしまった園児・児童がいるが、どうしたらよいか。
A1 ポスター等は対象者人数より多く送付しておりますので、ご活用ください。不足した場合は、宮城県教育庁教育企画室・大槻（TEL：022-211-3616）までご連絡ください。
- Q2 ポスター等が届いたが、簡単（難し）すぎるため、配布自体しなくて良いか。
A2 ルルブルの大切さを県内の各家庭に伝えることも、本事業の目的の一つとしておりますので、届いたポスター等は原則として配布していただきますようお願いいたします。
- Q3 ポスターに「保護者の皆様から」の欄が設けられているが、記入不要か。
A3 子どもがルルブルを実践するためには保護者の協力が不可欠であり、当欄に記載してもらうことで、回収時に各幼稚園・保育所(園)・小学校等が、家庭での取組を把握できると考えております。ご家庭の事情に合わせ、できる限り記入してもらうようお願いいたします。
- Q4 ルルブル実施期間中に削減された電気の総時間は、厳密に計算する必要があるか？
A4 厳密な計算は不要です。例えば、普段より早めに消灯した時間数や、テレビを見なかった時間数などを合わせて、大体の時間数を記載してください。
- Q5 学校等でまとめずに、各園児・児童（の保護者）から直接事務局に報告させたい。
A5 原則として各幼稚園・保育所(園)・小学校等单位で取りまとめ、報告していただきますようお願いいたします。
- Q6 ルルブル・エコチャレンジ事業の報告期限を過ぎてしまった。子どもたちに認定証が届く話もしてしまっし、何とかならないか。
A6 委託期間が決まっているため、原則として、期限内に報告するようお願いいたします。期限内に報告できないことが分かった場合は、宮城県教育庁教育企画室・大槻（TEL：022-211-3616）までご相談ください。
- Q7 ポスター等を小学校全学年（保育所全体）に配布して実施したいが、可能か。
A7 ポスター等は、年少児・年中児・年長児及び小学校低学年（1・2年生）児を対象に実施しているため、申し訳ありませんが0～2歳児及び小学3～6年生は対象外となります。ただし、過去に制作したポスター等や手帳は、在庫がございます。全学年（保育所全体）での実施や、夏休み後も継続して実施したい場合などは、個別にご相談ください。
- Q8 委託先に人数の報告をしたが、認定証が届かない。
A8 ルルブル・エコチャレンジ認定証は、10月中旬頃に発送する予定です。11月になっても届かない場合は、お手数ですが委託先（㈱東日本朝日広告社 TEL:022-263-0135 担当：向井）にお問い合わせ下さい。なお、不測の事態が生じた際に確認できるよう、送信した報告様式は、破棄せずに保管しておくようお願いいたします。